

独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）グループの給与等について

採用者の給与は、独立行政法人地域医療機能推進機構職員給与規程により支給されます。
給与支給のベースは「基本給」ですが、これに業務によって支給される手当がプラスされます。

給与【大学6卒】

- 基本給月額 207,800円～

賞与（ボーナス）

- 賞与は年2回（6月・12月）、最大4.4月分
※当該年度の経常収支が良好な病院であれば別途【年度末賞与（最大1月分）】も支給されます

昇給

- 昇給は年1回（標準で基本給の約3%がアップ、さらに勤務実績優秀者は加算）

諸手当

- 住居手当…賃貸で最高月額27,000円
- 通勤手当…月額55,000円まで全額支給
- 地域手当…基本給、扶養手当、役職手当の合計額に対し最大18%（地域によって支給率は異なります）
- その他（超過勤務手当、宿日直手当、扶養手当などの各種手当を支給）

勤務時間

- 1日：7時間45分 1週間：38時間45分 ※交代勤務あり（病院によって異なります）

休日（休暇）

- 4週8休制（週休2日相当）・国民の休日及び年末年始
- 年次休暇（年間20日、初年度15日〔4月採用〕、次年度最大20日繰越可能）
- 特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、病気休暇、介護休暇、忌引等）

こんな制度もあります！

子育てをサポートする様々な制度

→ 産前産後休暇、育児休業、育児短時間勤務、保育・育児時間、子の看護休暇、
院内保育所（病院による）など



独立行政法人地域医療機能推進機構本部
北海道四国地区管理部